

7.4 生態系

7.4.1 調査内容

事後調査の内容は、表 7.4-1 に示すとおりである。

表 7.4-1 事後調査の調査内容（生態系）

調査項目	今回報告対象
①周辺の生態系との連続性	○
②動物の移動経路の利用状況	○
③生態系注目種：サギ類、ヒバリの生息状況	—
④生態系注目種：オオタカの行動状況・繁殖状況	—
⑤生態系注目種：タヌキの生息状況	○

7.4.2 調査期間

(1) 周辺の生態系との連続性

調査期間（周辺の生態系との連続性）は、表 7.4-2 に示すとおりである。

表 7.4-2 事後調査の調査期間（周辺の生態系との連続性）

調査項目	調査月	調査期間
周辺の生態系 との連続性	5 月（春季）	令和 6 年 5 月 24 日～25 日
	8 月（夏季）	令和 6 年 8 月 29 日～30 日
	10 月（秋季）	令和 6 年 10 月 21 日～22 日
	1 月（冬季）	令和 7 年 1 月 9 日～10 日

(2) 動物の移動経路の利用状況

調査期間（動物の移動経路の利用状況）は、表 7.4-3 に示すとおりである。

表 7.4-3 事後調査の調査期間（動物の移動経路の利用状況）

調査項目	調査月	調査期間
動物の移動経路の 利用状況	5 月～6 月 （春季）	令和 6 年 5 月 24 日～6 月 28 日
	10 月～11 月 （秋季）	令和 6 年 10 月 18 日～11 月 18 日

(3) 生態系注目種：タヌキの生息状況

調査期間（生態系注目種：タヌキの生息状況）は、表 7.4-4 に示すとおりである。

表 7.4-4 事後調査の調査期間（生態系注目種：タヌキの生息状況）

調査項目	調査月	調査期間
生態系注目種 (タヌキの生息状況)	5 月 (春季)	令和 6 年 5 月 24 日～25 日
	7 月 (夏季)	令和 6 年 8 月 29 日～30 日
	10 月 (秋季)	令和 6 年 10 月 21 日～22 日
	1 月 (冬季)	令和 7 年 1 月 9 日～10 日

7.4.3 調査地域

(1) 周辺の生態系との連続性

周辺の生態系との連続性の調査地域は、事業計画地及びその境界の外側 250m までの範囲とした。調査地域は、図 7.4-1(1)に示すとおりである。

(2) 動物の移動経路の利用状況

動物の移動経路の利用状況の調査地域は、移動経路が設置されている 7 ヶ所を対象として実施した。調査地点は、図 7.4-1(2)に示すとおりである。なお、移動経路の構造等については、2.5-4 動物の移動経路設置計画に示すとおりである。

(3) 生態系注目種：タヌキの生息状況

生態系の典型性注目種であるタヌキの確認状況の調査地域は、周辺の生態系との連続性と同様、事業計画地及びその境界の外側 250m までの範囲とした（図 7.4-1(1)参照）。

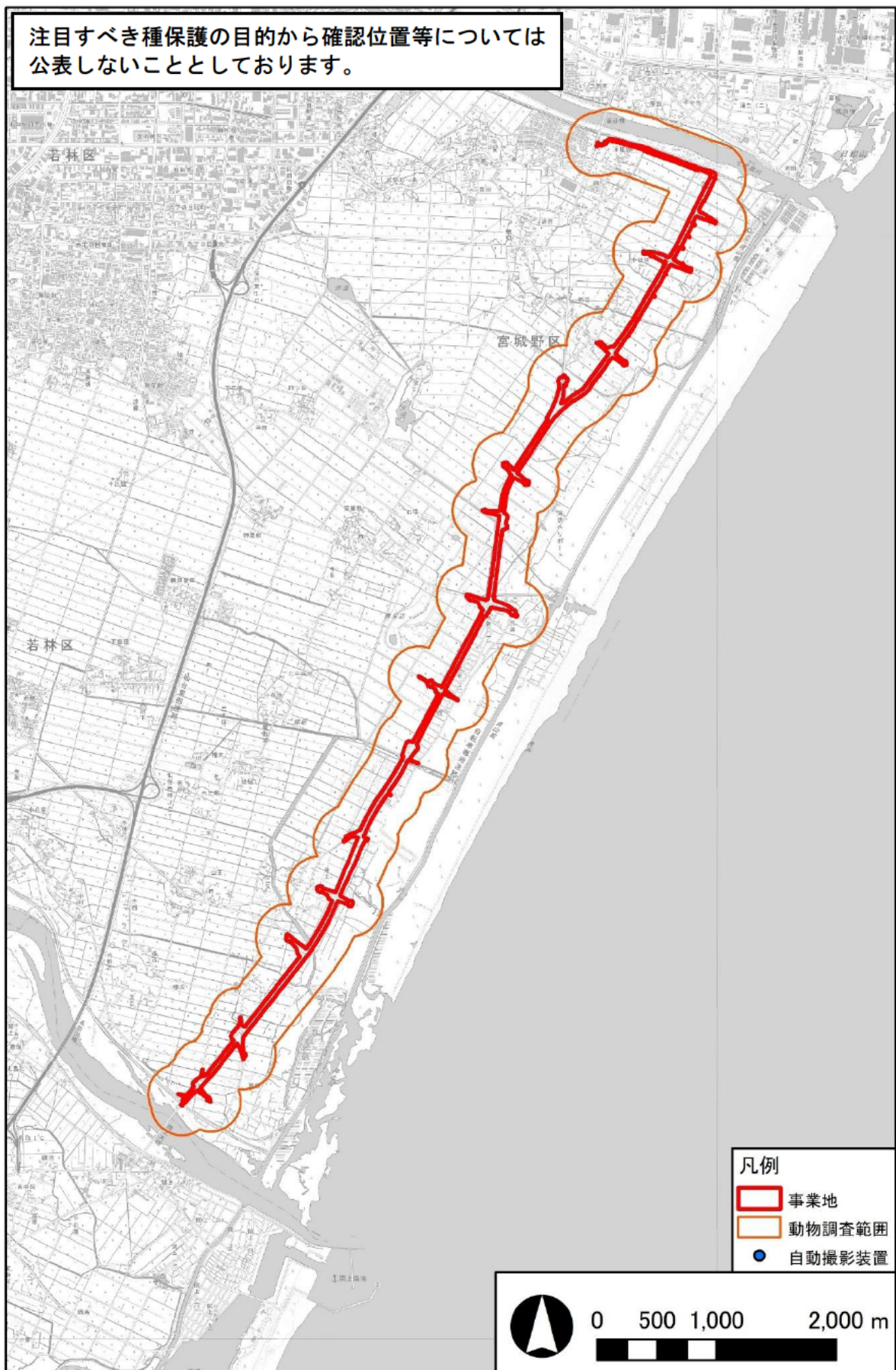


図 7.4-1 (1) 調査地域位置図（周辺の生態系との連続性/生態系注目種：タヌキの生息状況）

注目すべき種保護の目的から確認位置等については公表しないこととしております。

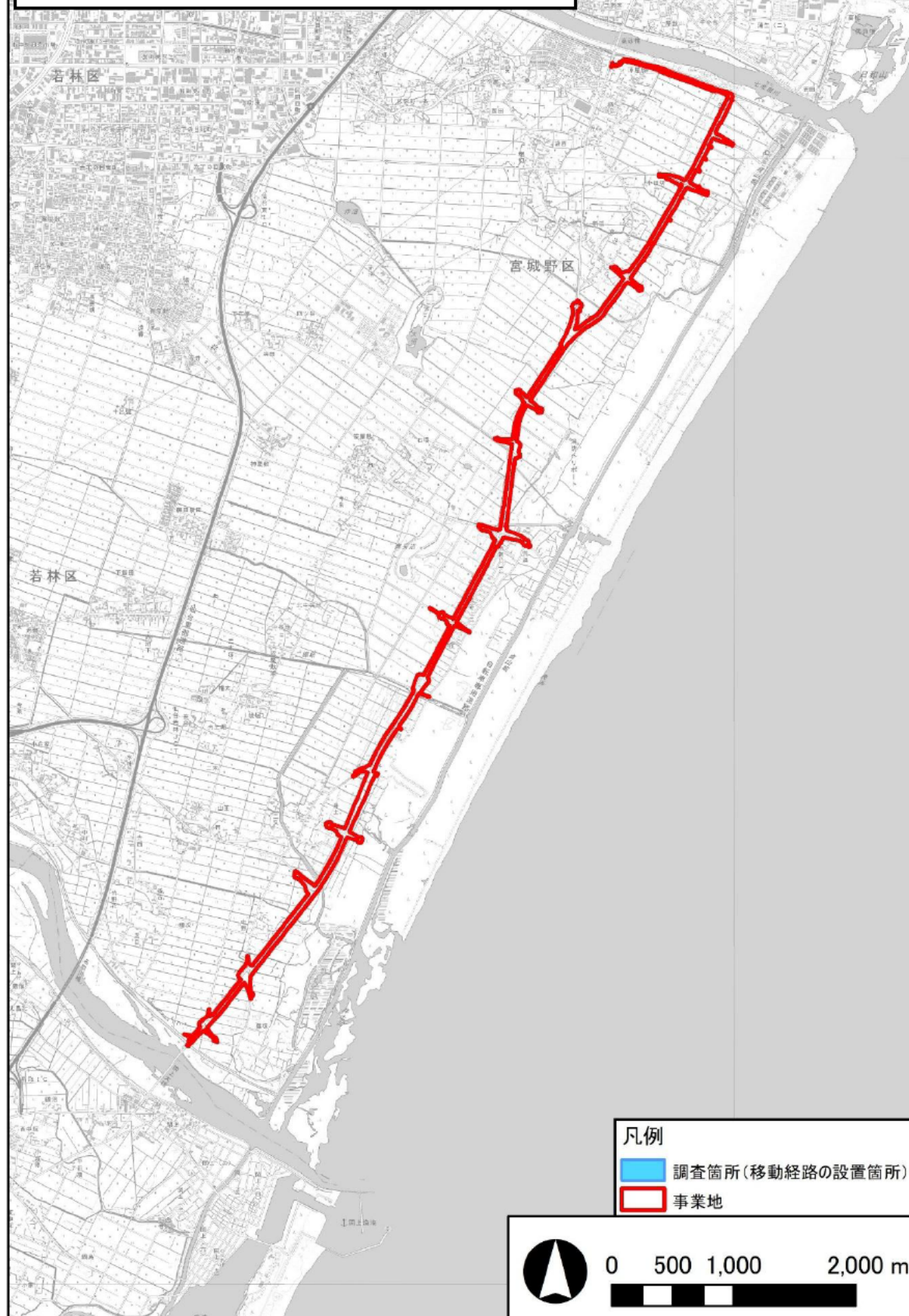


図 7.4-1 (2) 調査地域位置図（動物の移動経路の利用状況）

7.4.4 調査方法

(1) 周辺の生態系との連続性

周辺の生態系との連続性の調査方法は、表 7.4-5 に示すとおりである。

表 7.4-5 調査方法（周辺の生態系との連続性）

調査項目	調査方法	解説
周辺の生態系との連続性	目視観察法	調査地域を踏査し、活動個体を目視により確認する。
	フィールドサイン法	調査地域を踏査し、足跡やフンなどの生息痕跡から生息種を確認する。
	自動撮影装置	動物が通過した際に赤外線センサーが感知してシャッターが下りる自動撮影装置を、調査地域の哺乳類の出現が期待される地点に設置し、撮影された写真から生息種を確認する。

(2) 動物の移動経路の利用状況

動物の移動経路の利用状況の調査方法は、表 7.4-6 に示すとおりである。

表 7.4-6 調査方法（動物の移動経路の利用状況）

調査項目	調査方法	解説
動物の移動経路の利用状況	自動撮影装置	春季と秋季に、移動経路（全 7 ヲ所）に自動撮影装置を約 1 ヲ月間設置し、動物の利用状況を記録する。

(3) 生態系注目種：タヌキの生息状況

生態系典型性の注目種であるタヌキの生息状況の調査方法は、周辺の生態系との連続性の調査方法と同様である（表 7.4-5 参照）。

7.5 景観

7.5.1 調査内容

事後調査の内容は、表 7.5-1 に示すとおりである。

表 7.5-1 事後調査の調査内容（景観）

調査項目	今回報告対象
①景観資源の現況 ②眺望の現況	○

7.5.2 調査期間

調査時期、頻度等は表 7.5-2 に示すとおりである。

表 7.5-2 調査期間（景観）

現地調査項目	調査期間
景観	夏季：令和6年9月4日 冬季：令和7年2月21日

7.5.3 調査地域

現地調査地点は、表 7.5-3 及び図 7.5-1 に示すとおりである。本事業の環境影響評価書において事後調査計画に定められたとおりとし、事業地周辺の10箇所とした。調査地点の状況を写真 7.5-1 に示す。

なお、地点③冒険広場は、事前調査以降にかさ上げが行われており、景観の見え方が事前調査時とは異なる。

表 7.5-3 調査地点（景観）

現地調査項目	調査地点
景観	① 農業園芸センター ② 貞山堀 ③ 冒険広場 ④ 井土浦 ⑤ 南蒲生地区 ⑥ 新浜地区 ⑦ 荒浜地区 ⑧ 井土地区 ⑨ 種次地区 ⑩ 藤塚地区

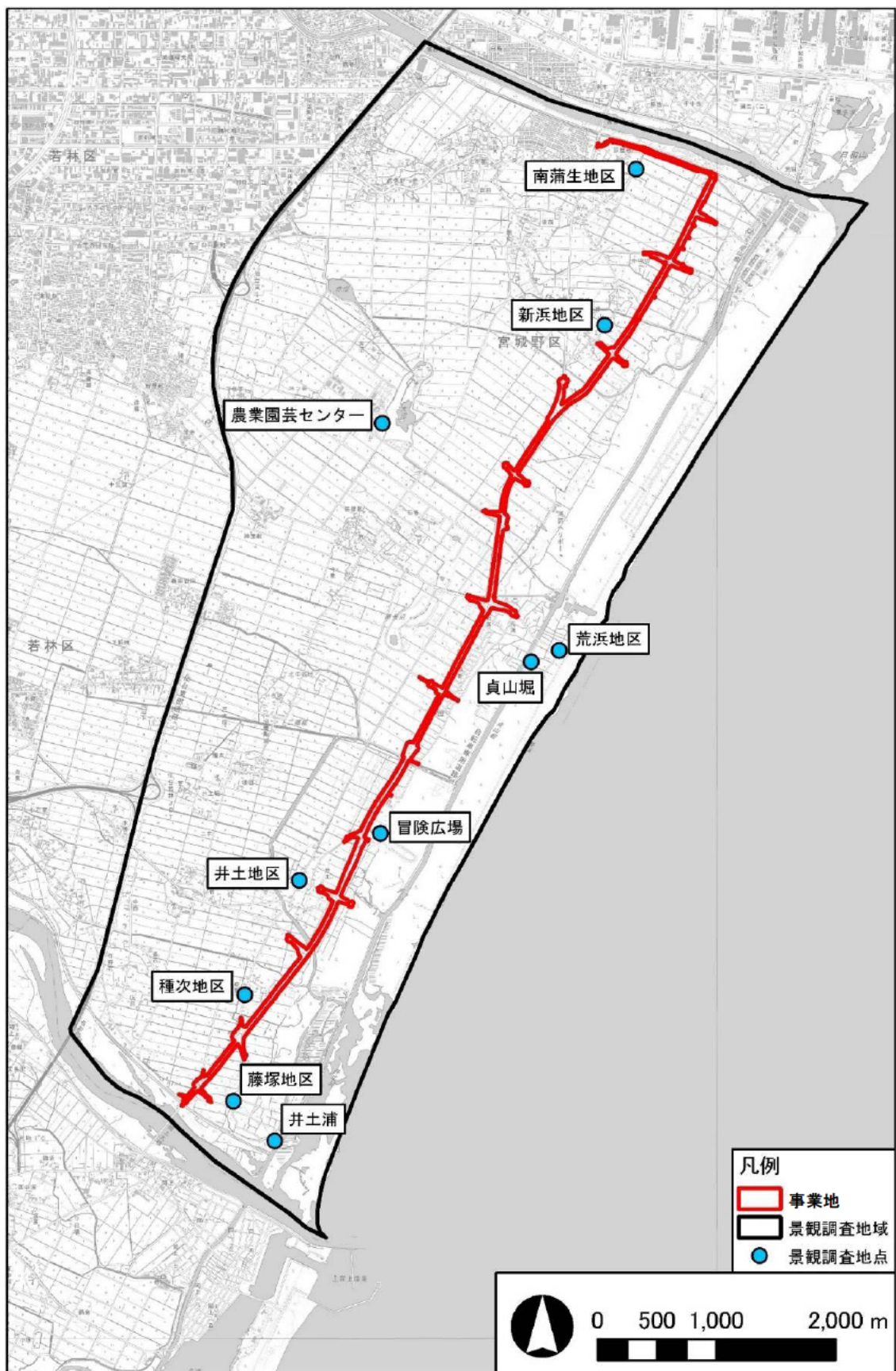


図 7.5-1 調査地域位置図



① 農業園芸センター



② 貞山堀



③ 冒険広場



④ 井土浦



⑤ 南蒲生地区



⑥ 新浜地区

写真 7.5-1 (1) 調査地点（景観）

※出典：「環境影響評価書（仮称）東部復興道路（主要地方道塩釜亘理線外1線）整備事業（平成25年、仙台市）」



写真 7.5-1 (2) 調査地点（景観）

※出典：「環境影響評価書 （仮称）東部復興道路（主要地方道塩釜亘理線外1線）整備事業（平成25年、仙台市）」

7.5.4 調査方法

調査方法は表 7.5-4 に示すとおりとした。景観調査として現地で写真撮影を実施した。
また、可能な範囲で聞き取り調査を実施し、環境保全対策として実施した法面緑化ならびに道路附属物（照明ポール、立入禁止柵等）の形状、デザイン、色彩について、周囲の景観との調和がとれているかを調査した。

表 7.5-4 調査方法（景観）

現地調査項目	調査方法
景観資源、眺望の現況	景観資源および眺望の状況を把握するために写真撮影を行う。

7.6 自然との触れ合いの活動の場の状況

7.6.1 調査内容

事後調査の内容は、表 7.6-1 に示すとおりである。

表 7.6-1 事後調査の調査内容（自然との触れ合いの活動の場の状況）

調査項目	今回報告対象
①利用状況の確認	○
②聞き取り調査結果	

7.6.2 調査期間

調査期間は、表 7.6-2 に示すとおりである。

表 7.6-2 調査期間（自然との触れ合いの活動の場の状況）

現地調査項目	調査時期
自然との触れ合いの場	夏季：令和6年8月18日(日) 冬季：令和7年3月2日(日)

7.6.3 調査地域

調査地点は表 7.6-3 及び図 7.6-1 のとおり、本事業の環境影響評価書において事後調査計画に定められたとおりとし、事業地境界の外側 100m の範囲内の 4 地点とした。

各調査地点の現況を写真 7.6-1 に示す。

表 7.6-3 調査地域（自然との触れ合いの活動の場の状況）

現地調査項目	調査地点
自然との触れ合いの場の利用状況の確認	・農業園芸センター ・貞山堀（自転車道） ・深沼海水浴場 ・赤沼
利用者への聞き取り調査	・貞山堀（自転車道） ・深沼海水浴場

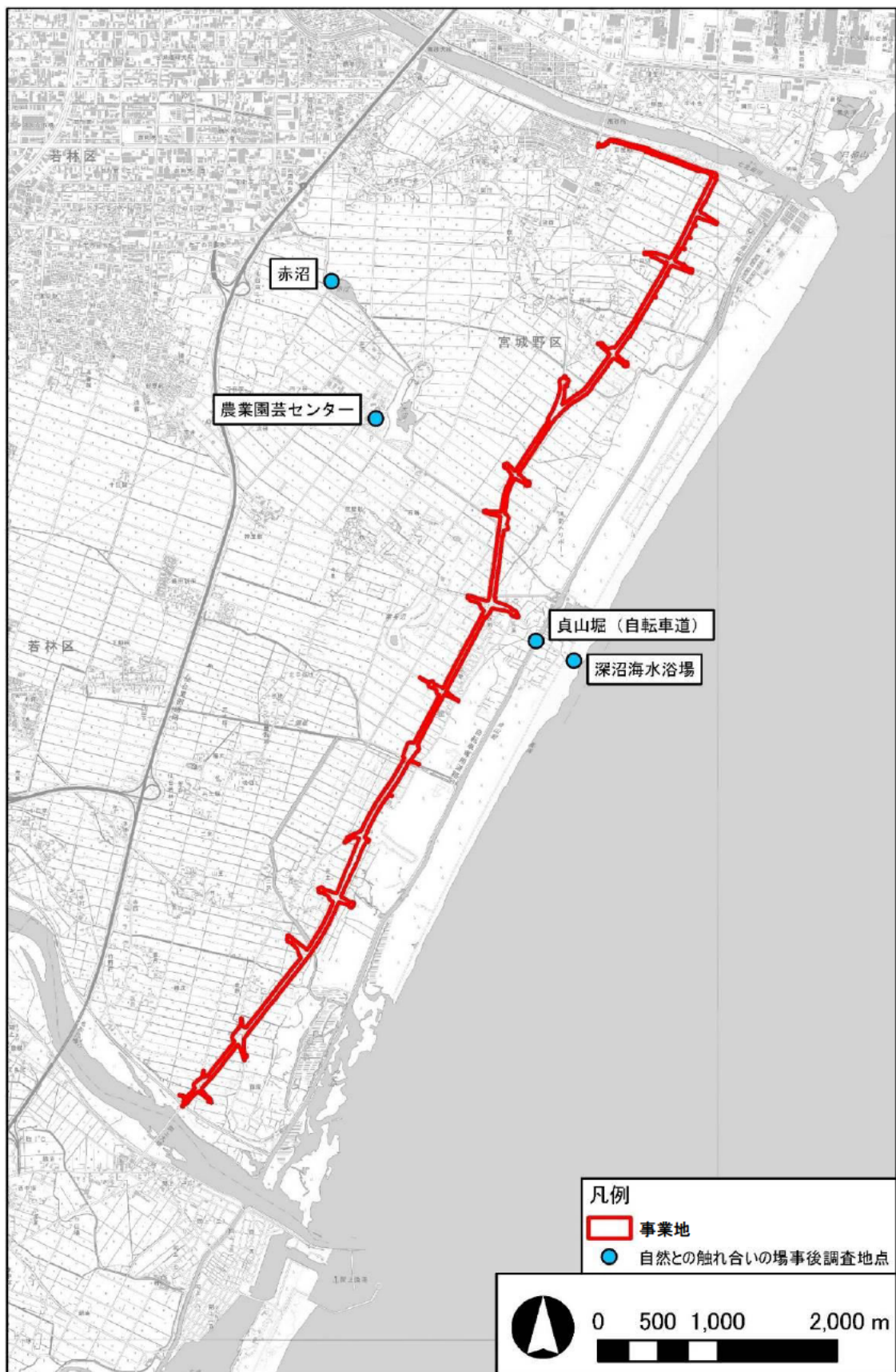


図 7.6-1 調査地域位置図（自然との触れ合いの活動の場の状況）



写真 7.6-1 調査地点（自然との触れ合いの活動の場の状況）

※出典：「環境影響評価書（仮称）東部復興道路（主要地方道塩釜亘理線外1線）整備事業（平成25年、仙台市）」

7.6.4 調査方法

調査方法は表 7.6-4 に示すとおりとする。

利用者への聞き取り調査では、図 7.6-2 に示す聞き取り調査票を用いて、評価書に記載された保全対策の内容について質問することにより、対策効果を把握し検証することとした。

表 7.6-4 調査方法（自然との触れ合いの活動の場の状況）

現地調査項目	調査方法
自然との触れ合いの場の利用状況の確認	調査地点および周辺を踏査し、利用環境、利用状況等を写真撮影等により記録する。
利用者への聞き取り調査	当該箇所では存在による影響に係る環境保全措置として、法面等の緑化および道路附属物の形状、デザイン、色彩の検討を実施した。これらの保全措置の効果を聞き取り調査により把握し検証する。

地点： 貞山堀（自動車道） ・ 深沼海水浴場

仙台市東部復興道路整備事業

事後調査（人と自然との触れ合いの活動の場） 利用状況調査票

利用者情報（該当するものに○を付ける）

- ・ 性 別：男性 / 女性
- ・ 年 代：10代 / 20代 / 30代 / 40代 / 50代 / 60代 / 70代 / 80代以上
- ・ 移動手段：徒歩 / 自転車 / バイク / その他（ ）
- ・ お住まい：宮城野区内 / 若林区内 / 左記以外の仙台市内 / 仙台市外 / 宮城県外
- ・ 利用目的：海水浴 / マリンスポーツ / 釣り / 散策 / サイクリング / その他（ ）

アンケート

- 質問：海水浴場を利用するにあたり、東部復興道路で緑化した法面は・・・
- 回答：①周囲と調和している ②周囲と調和していない ③どちらとも言えない

- 質問：海水浴場を利用するにあたり、東部復興道路の付属物（照明ポール、立入禁止柵等）の形状、デザイン、色彩は・・・
- 回答：①周囲と調和している ②周囲と調和していない ③どちらとも言えない

その他自由意見

[]

図 7.6-2 聞き取り調査の調査票

第8章 事後調査の結果

8.1 地形及び地質

8.1.1 地形及び地質の状況

(1) 定期点検

1) 現況地形の変化の程度（水路の状況）

水路の状況の調査結果を表 8.1-1～表 8.1-2 に示す。

現地調査の結果、水路の状況について、水枯れの発生及び水路構造物の破損等の異常は確認されなかった。

表 8.1-1(1) 令和 5 年度調査結果（現状地形の変化の程度（水路の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
鍛冶谷地堀 西側：異常なし	鍛冶谷地堀 東側：異常なし
	
井土谷地堀 西側：異常なし	井土谷地堀 東側：異常なし
	
落堀 西側：異常なし	落堀 東側：異常なし

表 8.1-1(2) 令和 5 年度調査結果（現状地形の変化の程度（水路の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
桶筒堀 西側：異常なし	桶筒堀 東側：異常なし
	
提灯堀 西側：異常なし	提灯堀 東側：異常なし
	
新大堀 西側：異常なし	新大堀 東側：異常なし
	
北長沼堀 西側：異常なし	北長沼堀 東側：異常なし

表 8.1-1(3) 令和 5 年度調査結果（現状地形の変化の程度（水路の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
二郷堀 西側：異常なし	二郷堀 東側：異常なし
	
井土浦川 西側：異常なし	井土浦川 東側：異常なし

表 8.1-2(1) 令和 6 年度調査結果（現状地形の変化の程度（水路の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
鍛冶谷地堀 西側：異常なし	鍛冶谷地堀 東側：異常なし
	
井土谷地堀 西側：異常なし	井土谷地堀 東側：異常なし

表 8.1-2 (2) 令和 6 年度調査結果（現状地形の変化の程度（水路の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
落堀 西側：異常なし	落堀 東側：異常なし
	
桶筒堀 西側：異常なし	桶筒堀 東側：異常なし
	
提灯堀 西側：異常なし	提灯堀 東側：異常なし
	
新大堀 西側：異常なし	新大堀 東側：異常なし

表 8.1-2 (3) 令和 6 年度調査結果（現状地形の変化の程度（水路の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
北長沼堀 西側：異常なし	北長沼堀 東側：異常なし
	
二郷堀 西側：異常なし	二郷堀 東側：異常なし
	
井土浦川 西側：異常なし	井土浦川 東側：異常なし

2) 土地の安定性（盛土法面の状況）

盛土法面の状況の調査結果を表 8.1-3～表 8.1-4 に示す。

現地調査の結果、盛土法面の状況について、表層、緑化植物、排水処理施設（U 字溝）等に異常は確認されなかった。

表 8.1-3(1) 令和 5 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
蒲生東通工区（その 1）西側：異常なし	蒲生東通工区（その 1）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 1）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 1）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 2）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 2）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 3）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 3）東側：異常なし

表 8.1-3(2) 令和 5 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

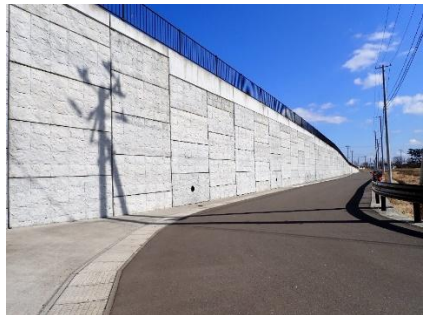
	
岡田新浜工区（その 4）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 4）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 5）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 5）東側：異常なし
	
荒浜大堀工区（その 1）西側：異常なし	荒浜大堀工区（その 1）東側：異常なし
	
荒浜大堀工区（その 2）西側：異常なし	荒浜大堀工区（その 2）東側：異常なし

表 8.1-3(3) 令和 5 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
荒浜大堀工区（その 3）西側：異常なし	荒浜大堀工区（その 3）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 1）西側：異常なし	荒浜工区（その 1）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 2）西側：異常なし	荒浜工区（その 2）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 3）西側：異常なし	荒浜工区（その 3）東側：異常なし

表 8.1-3(4) 令和 5 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
荒浜工区（その 4）西側：異常なし	荒浜工区（その 4）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 5）西側：異常なし	荒浜工区（その 5）東側：異常なし
	
井土工区（その 1）西側：異常なし	井土工区（その 1）東側：異常なし
	
井土工区（その 2）西側：異常なし	井土工区（その 2）東側：異常なし

表 8.1-3(5) 令和 5 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
井土工区（その 3）西側：異常なし	井土工区（その 3）東側：異常なし
	
井土工区（その 4）西側：異常なし	井土工区（その 4）東側：異常なし
	
藤塚工区（その 1）西側：異常なし	藤塚工区（その 1）東側：異常なし
	
藤塚工区（その 2）西側：異常なし	藤塚工区（その 2）東側：異常なし

表 8.1-3(6) 令和 5 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 6 年 3 月 4 日

	
藤塚工区（その 3）西側：異常なし	藤塚工区（その 3）東側：異常なし

表 8.1-4 (1) 令和 6 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
蒲生東通工区（その 1）西側：異常なし	蒲生東通工区（その 1）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 1）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 1）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 2）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 2）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 3）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 3）東側：異常なし

表 8.1-4(2) 令和 6 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
岡田新浜工区（その 4）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 4）東側：異常なし
	
岡田新浜工区（その 5）西側：異常なし	岡田新浜工区（その 5）東側：異常なし
	
荒浜大堀工区（その 1）西側：異常なし	荒浜大堀工区（その 1）東側：異常なし
	
荒浜大堀工区（その 2）西側：異常なし	荒浜大堀工区（その 2）東側：異常なし

表 8.1-4(3) 令和 6 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
荒浜大堀工区（その 3）西側：異常なし	荒浜大堀工区（その 3）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 1）西側：異常なし	荒浜工区（その 1）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 2）西側：異常なし	荒浜工区（その 2）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 3）西側：異常なし	荒浜工区（その 3）東側：異常なし

表 8.1-4(4) 令和 6 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
荒浜工区（その 4）西側：異常なし	荒浜工区（その 4）東側：異常なし
	
荒浜工区（その 5）西側：異常なし	荒浜工区（その 5）東側：異常なし
	
井土工区（その 1）西側：異常なし	井土工区（その 1）東側：異常なし
	
井土工区（その 2）西側：異常なし	井土工区（その 2）東側：異常なし

表 8.1-4(5) 令和 6 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
井土工区（その 3）西側：異常なし	井土工区（その 3）東側：異常なし
	
井土工区（その 4）西側：異常なし	井土工区（その 4）東側：異常なし
	
藤塚工区（その 1）西側：異常なし	藤塚工区（その 1）東側：異常なし
	
藤塚工区（その 2）西側：異常なし	藤塚工区（その 2）東側：異常なし

表 8.1-4(6) 令和 6 年度調査結果（土地の安定性（盛土法面の状況））：令和 7 年 3 月 6 日

	
藤塚工区（その 3）西側：異常なし	藤塚工区（その 3）東側：異常なし

8.2 地盤沈下

8.2.1 地盤沈下の状況

供用後における地盤沈下の事後調査結果は表 8.2-1～表 8.2-2 に示すとおりである。

現地調査の結果、地盤沈下の状況について、法肩、法尻、道路構造物、周辺地盤の異常は確認されなかった。

表 8.2-1 (1) 令和 5 年度調査結果（地盤沈下調査）：令和 6 年 3 月 4 日

	
蒲生東通工区（その 1）	岡田新浜工区（その 1）
	
岡田新浜工区（その 2）	岡田新浜工区（その 3）
	
岡田新浜工区（その 4）	岡田新浜工区（その 5）
	
荒浜大堀工区（その 1）	荒浜大堀工区（その 2）

表 8.2-1 (2) 令和 5 年度調査結果（地盤沈下調査）：令和 6 年 3 月 4 日

	
荒浜大堀工区（その 3）	荒浜工区（その 1）
	
荒浜工区（その 2）	荒浜工区（その 3）
	
荒浜工区（その 4）	荒浜工区（その 5）
	
井土工区（その 1）	井土工区（その 2）

表 8.2-1 (3) 令和 5 年度調査結果（地盤沈下調査）：令和 6 年 3 月 4 日

	
井土工区（その 3）	井土工区（その 4）
	
藤塚工区（その 1）	藤塚工区（その 2）
	
藤塚工区（その 3）	

表 8.2-2(1) 令和 6 年度調査結果（地盤沈下）：令和 7 年 3 月 6 日

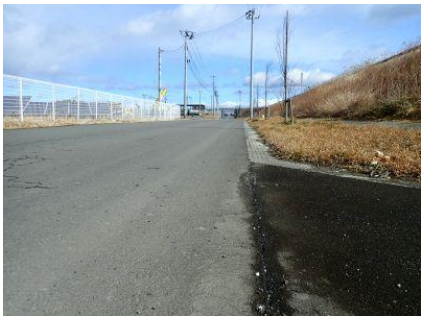
	
蒲生東通工区（その 1）	岡田新浜工区（その 1）
	
岡田新浜工区（その 2）	岡田新浜工区（その 3）
	
岡田新浜工区（その 4）	岡田新浜工区（その 5）
	
荒浜大堀工区（その 1）	荒浜大堀工区（その 2）

表 8.2-2(2) 令和 6 年度調査結果（地盤沈下）：令和 7 年 3 月 6 日

	
荒浜大堀工区（その 3）	荒浜工区（その 1）
	
荒浜工区（その 2）	荒浜工区（その 3）
	
荒浜工区（その 4）	荒浜工区（その 5）
	
井土工区（その 1）	井土工区（その 2）

表 8.2-2(3) 令和 6 年度調査結果（地盤沈下）：令和 7 年 3 月 6 日

	
井土工区（その 3）	井土工区（その 4）
	
藤塚工区（その 1）	藤塚工区（その 2）
	
藤塚工区（その 3）	